

**(8) 附属学校運営委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

附属学校運営委員会は、附属学校の管理運営の基本方針及び大学と附属学校の連携等に関する事項について調査検討することを目的としている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

附属学校運営委員会は、学長が指名した副学長1人、専攻長、附属学校長、附属学校副校長、事務局長、その他学長が指名した者若干人で組織している。委員長は、学長が指名した副学長をもって充てている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

委員会は、年3回開催した。

- ・ 第1回 平成29年6月9日（金）
- ・ 第2回 平成29年12月5日（月）
- ・ 第3回 平成30年3月8日（木）

**イ 審議された主な事項**

附属学校運営委員会は、主として次の事項について審議した。

- i) 平成29年度年度計画に係る実施計画
- ii) 第3期中期目標・中期計画に係る年次計画
- iii) 平成29事業年度の業務実績に関する自己点検・評価
- iv) 平成30年度年度計画案の作成
- v) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書に基づく附属学校の対応

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

- i) 教育・研究面及び定員充足面から検討してきた附属幼稚園・附属中学校の学級定員の見直しについて、文部科学省との協議等を複数回行い、平成30年度入学（入園）生から次のとおり変更した。

附属幼稚園 平成30年度から学年進行で3歳児20人、4歳児30人、5歳児30人から3、4、5歳児ともに24人に変更する。

附属中学校 平成30年度から学年進行で1学級40人から35人に変更する。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

- i) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書の提言の対応を検討し、対応可能なことは即座に実施し、遅くとも平成33年度末までには結論をまとめる必要がある。
- ii) 児童・生徒の不登校や、校内での種々の問題行動等の対応のため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門家をスクールカウンセラーとして配置する等、学校のカウンセリング機能の充実が求められている。